

令和2年5月15日

市内小中学校保護者様

島田市教育委員会 教育長

市内小中学校における学校再開について（通知）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業中の対応における皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。国の動向を踏まえ、下記のとおり市内小中学校を再開しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 再開日等

- ・令和2年5月21日（木）から再開します。
- ・5月21日（木）、22日（金）は半日程度の授業とし、給食開始は5月25日（月）とします。

2 基本的な感染症対策の徹底

- ・手洗いや咳エチケット（マスク着用等）を指導します。
- ・教室の換気等、3つの密を避け、感染症予防の措置をとります。
- ・体調管理のため、毎朝、家庭での検温をお願いします。

3 児童生徒の出席の扱いについて

- ・「風邪の症状で欠席する」との家庭からの連絡があった場合は、医療機関の診断書等の提出がなくても「出席停止」とします。また、感染防止のために、保護者の判断で欠席とする場合も「出席停止」としますので、その旨を学校にご連絡ください。

4 児童生徒等の新型コロナウイルス感染が判明した場合

- ・当該児童生徒及び濃厚接触者にあたりと特定された児童生徒については出席停止とします。
- ・保健所等に相談の上、感染症の予防上必要があると判断した場合には、学校保健安全法第20条に基づき、学校の全部又は一部を臨時休業とします。

5 その他

- ・長期休業（夏休み、冬休み）を短縮して授業日を増やしたり、校内行事を見直して教科の授業に充てたりします。なお、夏休み前の授業は8月7日（金）まで実施する予定です。
- ・部活動については、換気の徹底等、感染症対策に細心の注意を払い、段階的に再開していきます。また、対外試合は当面の間、自粛とします。

担当 学校教育課

電話：0547-36-7955

FAX：0547-37-2880